

認定こども園 よしかわ保育園

1. 運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 吉川福祉会		
事業所の所在地	上越市吉川区原之町 1819 番地 1		
事業者の連絡先	(電話) 025-548-2133	(FAX) 025-548-3772	
代表者の氏名	理事長 平田洋子		

2. 施設の概要

事業者の名称	社会福祉法人 吉川福祉会							
事業者の所在地	上越市吉川区原之町 1819 番地 1							
事業者の連絡先	025-548-2133 (FAX) 025-548-3772							
代表者氏名	理事長 平田洋子							
種別	保育所型 認定こども園							
名称	認定こども園 よしかわ保育園							
施設長氏名	園長 重原節子							
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日							
利用定員 55 人	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	クラス名	あり組	ほたる組	てんとうむし組	みつばち組	とんぼ組	かぶとむし組	
	1 号	—	—	—	5 人	5 人	5 人	15 人
	2 号 3 号	4 人	9 人	6 人	9 人	6 人	6 人	40 人
	合計	4 人	9 人	6 人	14 人	11 人	11 人	55 人
理念	恵まれた自然環境の中で子どもの最善の利益を守りつつ養護と教育を一体的に行い、健やかな子どもの成長を培う生活の場を確保します。 子どもと保護者が安心できる保育園。地域に愛される保育園。ホッと する癒しと安らぎある園でありたいと考えています。							
保育目標	・ 自然に親しむ子 ・ 楽しく遊べる子 ・ ありのままを表現できる子 ・ 挨拶のできる子 ・ 食事を楽しむ子 ・ 絵本に親しむ子							

3. 施設の概要及び職員体制

敷地面積	2,440.27 m ²
園舎面積	998.76 m ² (木造一部鉄筋コンクリート造)
職員体制	園長 1 人、主任保育士 2 人、保育士・保育教諭 10 人以上 調理員 3 人、事務員 1 人、保育園士 1 人、ひろば職員 3 人 嘱託医 1 人 (非常勤)、嘱託歯科医 1 人 (非常勤)

4. 認定区分

	1号認定	2号認定	3号認定
年齢	満3歳以上	満3歳以上	満3歳未満
保育の必要性	保育を必要とする事由なし	保育を必要とする事由あり	
開園日	月曜日～金曜日 (土曜も可)	月曜日～土曜日	
休園日	日曜、祭日、年末年始 災害その他急迫の事情の時 夏季休業 (8/13.14.15)	日曜、祭日、年末年始 (12/29～1/3) 災害その他急迫の事情の時	
開所時間	月曜日～金曜日 (7時15分～19時00分) 土曜日 (7時30分～17時30分)		
教育・保育時間	8時30分～16時30分	保育標準時間認定 7時15分～18時15分 保育短時間認定 8時30分～16時30分	
延長保育	(預かり保育) 16時30分～19時00分	保育標準時間認定 18時15分～19時00分 保育短時間認定 16時30分～19時00分	

5. 利用料

保育料	3号認定・・・上越市が定める保育料 1号、2号認定・・・無料
給食費	月額 5,500円・・・3歳以上児の給食の副食、おやつ提供に要する費用
保護者会費	年額 1,800円・・・行事のプレゼント、共済掛け金(年間240円)の費用
通園バス代	通園バスの利用者対象・・・1ヶ月 往復2,500円、片道1,250円
スナップ写真	掲示して希望者に実費で購入。
延長保育料 (預かり保育料)	保育標準時間認定・・・18時15分～ 毎回100円 保育短時間認定・・・16時30分～1時間以内 100円 17時30分～30分毎に 100円追加 1号認定・・・16時30分～1時間以内 100円 17時30分～30分毎に 100円追加 1号認定・・・1時間につき100円 (夏季休業期間8/13.14.15)

※利用料金は直接、保育園に納めて頂きます。(集金袋をお配りします。)

6. 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用こどもの心身の状況に応じて特定教育・保育を提供します。

7. 一日の活動の流れ

時間帯	1号、2号認定（3・4・5歳児）	時間帯	3号認定（0・1・2歳児）
7:15	・開園 保護者及び、通園バスにより順次登園	7:15	・開園 順次登園
8:30	・自由遊び 2号認定は早朝保育	8:30	・自由遊び
8:55	・ラジオ体操	9:00	・トイレ、オムツ交換
9:00	・自由遊び、課題遊び、一斉保育	9:25	・おやつ
		10:00	・自由遊び、課題遊び
11:15	・片付け	11:00	・トイレ、オムツ交換
11:50	・給食	11:25	・給食
		12:25	・午睡
12:55	・午睡		
		14:30	・起床
14:45	・起床		・トイレ、オムツ交換
15:10	・おやつ	14:50	・おやつ
15:35	・片付け	15:45	・片付け
16:00	・保護者迎え、通園バスにより順次降園	16:00	・保護者迎えにより順次降園
16:30	・延長保育（短時間認定、預かり保育）	16:30	・延長保育（短時間認定）
18:15	・延長保育（標準時間認定）	18:15	・延長保育（標準時間認定）
19:00	・閉園	19:00	・閉園

8. 年間行事予定

月	行事
4月	入園式、新入児歓迎会、交通指導
5月	こどもの日の集い、5歳児保育参観、春の遠足
6月	0・1・2・3・4歳児保育参観、施設訪問、5歳児親子活動
7月	七夕の集い、防犯教室、夏まつり
8月	引き渡し訓練
9月	施設訪問、祖父母参観、3・4・5歳児運動会
10月	施設訪問、秋の遠足、フリー参観
11月	勤労感謝の集い
12月	発表会、クリスマス会、大掃除、さようなら集会
1月	新年の集い、0・1・2歳児保育参観
2月	節分の集い、3・4・5歳児保育参観、お店屋さんごっこ
3月	ひなまつりの集い、お別れ会、卒園式

※毎月、絵本貸出、掃除の日、避難訓練、体位測定、誕生会、絵本の読み聞かせ、英語で遊ぼう（3・4・5歳児）があります。

9. 健康診断等について

- ・保育士・保育教諭は、毎朝の登園時にお子さんの「健康観察」を行っています。
- ・毎月20日前後に、体位測定（身長と体重）を実施します。
年4回肥満度を出してお知らせします。「成長曲線」を使って成長を確認します。
- ・内科健診、歯科健診は全園児対象に、5月と10月の2回実施します。
(5歳児は就学時健診がありますので10月は実施しません。)
委託医は、内山一晃先生（内山医院）、委託歯科医は、八木寿顕先生（八木歯科医院）です。
- ・4・5歳児対象に、9月に尿検査を実施します。
- ・4歳児対象に、視力検査を行います。
- ・4・5歳児の希望者のお子さんは給食後、フッ化物洗口を実施しています。
- ・食物アレルギーのお子さんには、主治医の確認書により除去食や代替食を用意します。

10. 給食について

毎日、炊き立てのホカホカご飯を提供しています。調理員のアイデア製作で食育に取り組んでいます。玄関にその日の給食を展示し、親子での会話がはずんでいます。

11. 緊急時の対応

万が一、教育・保育中の子どもの体調の急変や事故等が発生した場合の連絡は、児童在籍票により保護者に連絡し、医療機関への連絡を行う等の必要な措置をとります。

12. 非常災害時の対応

防火管理者	園長 重原節子
消防計画届年月日	令和3年4月1日
避難訓練	毎月、様々な災害を想定して年間避難訓練計画に基づき「避難訓練」を実施しています。消火訓練は毎月1回実施しています。
避難場所	吉川小学校(訓練時は園庭や公園、吉川体育館へ避難をしています。) 原子力災害時は、くびき希望館経由➡頸城中学校へ避難
緊急時の連絡手段	一斉メール、緊急連絡・引き渡しカードを使用、電話 等

13. 苦情解決の対応

保護者から保育等に関する苦情や意見があった場合は、迅速かつ適正に対応します。

「苦情等の相談及び解決に関する制度」があります。

相談・苦情受付担当者	主任： 角張美保
相談・苦情解決責任者	園長： 重原節子
苦情解決第三者委員	細井一貞 金子敦子

14. 保険の加入状況

保育中のけがや事故など園児の不慮の災害に備え、全園児に独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度と、保育園総合保険制度に加入しています。

15. 個人情報の取り扱い

職員は守秘義務の重要性を認識し、取扱いには十分注意をはらい外部へ漏らす事はしません。但し、下記の目的で「個人情報」を使用させていただきますのでご了承願います。

1. お子さんの保育に関わる職員会議において保育士、保育教諭間での話し合い
2. 共済保険及び総合保険の申請手続きで、必要な時
3. 万が一の、急な事故及び病気等で、園から緊急に医療機関へ行く時
4. 関係機関との連絡において必要となった場合
(子ども発達支援センター、小学校、幼児保育課 等)
5. 園で保育中に撮影した写真は、スナップ写真として遊戯室に掲示します。
時々、クラスだより等にも使わせていただきます。
又、よしかわ保育園のホームページのブログにも使用します。

16. 与薬について

お子さんの薬は、保護者が与えるべきものなのですが、医師の指示などでやむを得ず与薬が必要になった場合、担任の保育士、保育士教諭が保護者に代わって与薬します。「与薬連絡票」が必要です。

17. 虐待防止等の措置

子ども達の人権擁護・虐待防止等の配慮をします。

職員による子ども達への虐待等の行為の禁止や、職員に対する虐待防止、人権擁護等の研修機会を設けます。又、保育中に、職員又は保護者による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合、速やかに児童虐待防止等に関する法律の規定に従い、市・児童相談所等適切な機関に報告します。

18. 送迎に関する事

登降園は、保護者による直接の送迎と、通園バス利用による送迎があります。
通園バス利用者には、別紙「よしかわ保育園通園バス制度の概要」及び「時刻表」をお渡しします。

19. 一時預かり保育と利用料金

事由	利用区分	限度日数
定期的なパートや自営業の繁忙期など継続的に家庭で保育が困難となる時。	非定期型保育	週3日を限度として利用可能
育児疲れ解消などのリフレッシュをしたいとき。 一時的に保育が必要な時。	私的理由保育	週3日を限度として利用可能
父母が就労・病気・家族の看病・出産・冠婚葬祭などにより、短期的に家庭で保育が困難となる時。	緊急保育	連続する30日を限度として利用可能

利用年齢	利用時間	半日（給食なし）	一日（給食あり）
3歳未満児（7ヶ月以上）	8：30～16：30	1,000円	1,500円
3歳以上児	8：30～16：30	800円	1,100円

